(様式第3号)

**企業·団体名** (株式会社原金物

## SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30変更】

項	カ				【予定】の 具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)				主なSDGs (1	7ゴー	-ルと16	39ター	ゲット)関連		
目	テゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合		1	2 3	4 5 6	7	8 9	10	11 12 13	14 1	5 16 17	
項目番号	ゴリ	) ± ) / ¾ c	レベル	選択入力	選択入力(【非該当】を選択し	になるがらない。 た場合こちらには理由記載)	179. 3199.8	8 000 -W	<b>1</b>	) element.	8 20.5.1 9 111 6 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	10 (2027) - (E)	Name of the second	Matter Es	¥ ***
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)		あらゆる雇用条件で、差トップが積極的に関与し	き別しない体制を構築し、経営 、就業規則に明記している			5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3			16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本(必須)		ハラスメントを禁止する る	旨就業規則に明記し周知してい			5.1 5.2 5.5		8.5 8.8				16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)		時間外労働に関する協	定書により適正に実行している					8.5 8.8				
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)		レイシャルハラスメントを 周知している	禁止する旨就業規則に明記し			4.4		8.7 8.8	10.2 10.3			
5	人権	<ul><li>【労働安全衛生】</li><li>・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる</li></ul>	基本(必須)		法令を遵守し作業 環境に明記している	竟向上に務めることを就業規則		3			8				
6	· 労 働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本(必須)		メンタルヘルスに対応し している	た休職規程等を整備		3							
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本		女性、高齢者が活躍で 組み女性役員,70歳以	きる体制づくりに積極的に取り 上の従業員を登用している			5.1 5.5		8.5	10.2 10.3			
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本		適所で能力が発揮でき	るようOff-JTを行っている			4 5.5		8 9	)			
g		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)		職務遂行能力・責任感などによって支給(雇用 定に明記している	・協調性・貢献度 形態によらないこと)し賃金規			5.5		8.5	10.2 10.3			
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		健康診断の結果をもといる	こ再検査等対象者に実施して		3			8				
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)		エコアクション21の実施	iにより管理、実行している							11.6 12	14.1	
12	環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)		エコアクション21の実施	iにより管理、実行している				7.3			13		
13	境	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)		エコアクション21の実施	により管理、実行している				7.2 7.3			12.4 13.3		
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本		エコアクション21の実施	により管理、実行している		3.9	9 6.3				11.6 12.4		

項	h								主なSI	)Gs (1	7ゴー	-ルと1	69ター	-ゲット)関	連項目	<b>B</b>	
自	デー	   チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 具体的な取組	1	2 3	3 4					11 12 1			16 17	
項目番号	カテゴリ	アエック 項日	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	194 <b>5/64/</b>	2 Z: 3 B	4 TOTAL 51	<b>7</b>	) segment	á	10:03P			15 KIT	**************************************
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			環境に配慮した材、製品の提供を通じて生物多様性保全 - 配慮している				6.6						15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)		1	图包緩衝材の再利用および、古紙の梱包緩衝材への 利 用、コピー用紙裏紙の再利用などを積極的に推進 ている								13	14.	1	
17	'	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		=	エコアクション21の実施により管理、実行している				6.4 6.6							
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)		=	エコアクション21の実施により管理、実行している		3	3.9	6	7			12 13	3.3 14	15	
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)		=	エコアクション21の実施により管理、実行している								12.6			
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		Ξ	エコアクション21の実施により管理、実行している					7.2			1	3		
21		<ul><li>【天然資源の持続的利用】</li><li>・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる</li></ul>	チャレンジ (任意)			太陽光発電を本社社屋で取り組んでいる								12.2 1	3 14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)		Nut. >>	去令違反等があった際には懲戒解雇することな どを就 業規則に明記し防止に取り組んでい											16 16.5
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)		Ŧ	不正競争行為を含む不都合な行為を行った際には懲 或解雇することなどを就業規則に明記し防止に取り組 んでいる											16
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本		3	知的財産を含む業務上の機密や会社に不利益となる 事項 を他に漏らさないことを就業規則に明記し周知し ている						8.2 8.3	9				
25	公正な事業	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)		Į.	顕客情報を含む個人情報を外部に漏らさ ないことを就業規 訓に明記し、個人情報を取り扱う担当者およびコンピュータ を限定し保護している。											16
26	業慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱って <u>いないこと</u> を確認している	チャレンジ (任意)														16
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			取引先の担当者や責任者と対話を行い適切な関係を 楽いている				5		8	10	12 1	3 14	15	16 17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト: https://www.biz-partnership.jp/	基本(必須)		7,	ペートナーシップ構築宣言を作成し、取引先との良好 な関係を構築している		:	3			8	9 10				17

፲	il l			İ		主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目													
É		チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 具体的な取組   操合 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1	2		6							15 16	17		
項目番号	-	, = , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	レベル	選択入力	選択入力 (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	1.04 34948	2 21 3 2	<b>M</b>	<b>₽</b>	) and the B	mí &	10:000m (\$)	ALL C	8 FF. L.	NA SECTION	18 7007	v sale		
2	9	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本(必須)		納入品の最終チェックをしている。 商品引き渡し時に使用における注意やリスクについて説明している	į	3	.9					1:	2.4					
3	製品・サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本(必須)		お客様のクレームやリコール対応などメーカーの保証に 基づい処理をしている。又、使用現場に出向き生きた 情報の収集を積極的に行っている						9								
3	ビス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		環境配慮製品の取り扱い及び紹介を積極的に行っている				6				1	2 13	14	15			
3:	2	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		環境配慮製品の取り扱い及び紹介を積極的に行って いる	1	2	3 4 5	6	7	8 9	10	11 1	2 13	14	15 16	17		
3		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本(必須)		災害時の資材提供を締結している			4			9		11 1	2	14	15	17		
3-	地域貢献・	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)					4					11		14	15	17		
3		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ (任意)								8 9		11 1	2 13					
3	6	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本(必須)		経営理念 や方針を社内に掲示し社員確認している						8 9						17		
3	7	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本(必須)		会議の中でコンプライアンスに関する事項を確認している。 入社時の誓約書でも確認している。											16			
3	8	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整 備している	基本(必須)		エコアクション21の実施により管理、実行している											16			
3	織	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼ す影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本(必須)		示会等イベントを通してお客様との対話を積極的に 行っている。又、自社活動のステークホル ダーへの影響を把握するよう勤めている。											16	17		
4	体制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)		経営危機管理規定を策定し、経営会議にてさまざまな リス クを特定し適切に行動できるよう、営業会議に落と し込んで対処している											16			
4	1	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基 づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組ん でいる	チャレンジ (任意)		SDGs及びエコアクション21推進を通じて継続的社会の 実現に取り組む	)										16			
4	2	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)								9		11	13 13.1		16			
4	3	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)								8 9						17		

## 上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3 4	5	6	7	8 9	10 11	12 13	14 15	16 17

## 【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登 録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくり エクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA (Responsible Business Alliance) (※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 〇 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的 (結果として) に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>赤字</mark>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定